

Ⅳ 若者・子育て施策充実の下條村 3月29日

日本共産党下條村議会議員の串原寛治氏より、道の駅「信濃路下條」の休憩室において下條村の概要を伺った後、同氏の案内で下條村内を視察しました。

人口4100人の村で子育て支援

長野県下條村は飯田市の隣に位置し、周辺では最も小さい山間部の村です。

下條村では、村の活性化は若者人口を増やすことだとして子育て支援を充実させています。若者定住促進住宅、高校卒業まで子どもの医療費無料化、保育園保育料の減額、小・中学校の給食費の30%補助、中学生までのインフルエンザ予防接種の2000円補助などを行っています。

その結果、村の人口が1950年の6,410人が1990年には3,859人に減少したのに、2011年には4,139人に増加。0～14歳の人口比は16.4%で、長野県下1位です。合計特殊出生率も平均2.04人で、全国平均の1.34人を大きく上回っています。



家賃3万円代の若者専用住宅

若者定住促進住宅(写真上)として、2LDKの集合住宅を1997～2006年に10棟124戸建設し、それ以前に建設した1戸建て住宅と合わせて178戸を整備しました。入居条件を「子どもがいる」か「結婚する若者」に限定し、村の行事への参加や消防団への加入等を条件に加えたことにより、地域に溶け込み、質の良い若者が入居しているということです。

問題は、子どもが大きくなると狭い、学校に通うのが大変などの理由で、出て行く例が多いこと。出て行く人に金をかけるとはどういうことだという意見もあり、いかに定住させていくかが課題となっています。

高齢者にも手厚い医療補助

成人・高齢者施策として、各種健診料の80%補助、75歳以上の後期高齢者医療費自己負担の50%補助、70～74歳の医療費自己負担の30%補助、在宅介護者への慰労金として月1万円支給などを行っています。国民健康保険料を2010年度に5%引き下げ、以後据え置いています。

介護保険に参入しておらず、民間の福祉施設「盲老人ホーム」にデイサービスを移管し、特別養護老人ホーム



も併設しています。介護予防を社会福祉協議会とともにしっかりやっています。村の診療所は公設民営です。

合併浄化槽に補助、村民自ら道路整備

村が山間部にあることから、下水処理は合併浄化槽で行っているため、公共下水道の整備費がかかりません。合併浄化槽の管理は個人ですが、検査料には全額、保守点検料には4分の3の補助を行っています。

また、資材支給事業で、村が資材を支給して、身近な道路の維持管理を村民自らが行っています。この事業については、税金を払っているのになんで自分たちでやらなければならないのかという声もあるそうです。

全国トップクラスの健全財政というが・・・

伊藤喜平村長は、元々ガソリンスタンドを運営するなどの起業家で、民でやれることは民でという考えの人。村職員を削減(現在の正職員39人、嘱託25人)して人件費を減らしてお金を浮かせたということです。

2012年下條村の10大ニュースでは、トップに「全国でもトップクラスの健全な財政運営を維持し、実質公債比率マイナス3.5%、3年連続全国で第4位」とありますが、地方交付税を約51%受け取っています。

つまり、基金をたくさん積み立て、福祉施策も充実させている一方、村の収入の半分が国からの地方交付税でまかなわれているという状況で、近隣自治体からの批判もあるそうです。



資材支給事業で補修した道路を眺める党市議団

V 新潟市の「区自治協議会」 3月30日

新潟市は、2005年に周辺13市町村と合併して人口81万人、8つの行政区からなる政令指定都市となりました。同市は、「分権型政令市」を実現するために、市長の附属機関として各行政区に「地域区自治協議会」を設置しました。地方自治法第252条の20第6項「指定都市は、必要と認めるときは、条例で、区ごとに区地域協議会を置くことができる」に基づくものです。

自治問題に詳しい「にいがた自治体研究所」を訪れ、同研究所副理事長で西区自治協議会委員でもある福島富氏、同研究所理事で西区自治協議会の公募委員でもある酢山省三氏、および日本共産党新潟市議会議員の五十嵐完二氏にお話を伺いました。

区自治協議会の効果はなにか

区自治協議会(自治協)は、概ね小学校区ごとにある地域コミュニティ協議会(コミ協)、公共的団体等からの選出者、学識経験者、公募者等で委員を構成。議会を開いて区や市からの意見徴収や区の課題について審議したり、地域の意見を調整してまとめ、市や区に意見を述べます。

諮問と建議の機能を有しており、これまでに小・中学校の適正配置の見直し、介護保険の地域包括支援センター分割、被災地がれき処理などに関する建議・意見書が出されています。これらは住民全体の意見を代表するという取り扱いになっており、市や議会も重要視しています。

区自治協議会が市を動かした

北区で学校の統廃合計画が持ち上がった際、自治協は、小・中学校の適正配置の見直しに際しては学校と地域の関係を十分考慮することという意見書を市教育委員会に提出。市教委は「学校の適正配置にあたっては地域の皆さんと協議を重ね、合意の上で進める必要がある」と回答し、統廃合問題は実質白紙に戻りました。

西区では、公民館の有料化が持ち上がった時、自治協が財政力のない老人クラブなどは公民館が使えなくなるなどの意見書を提出。議会では一旦継続審議になり、次の議会で老人クラブの減免規定等が盛り込まれました。

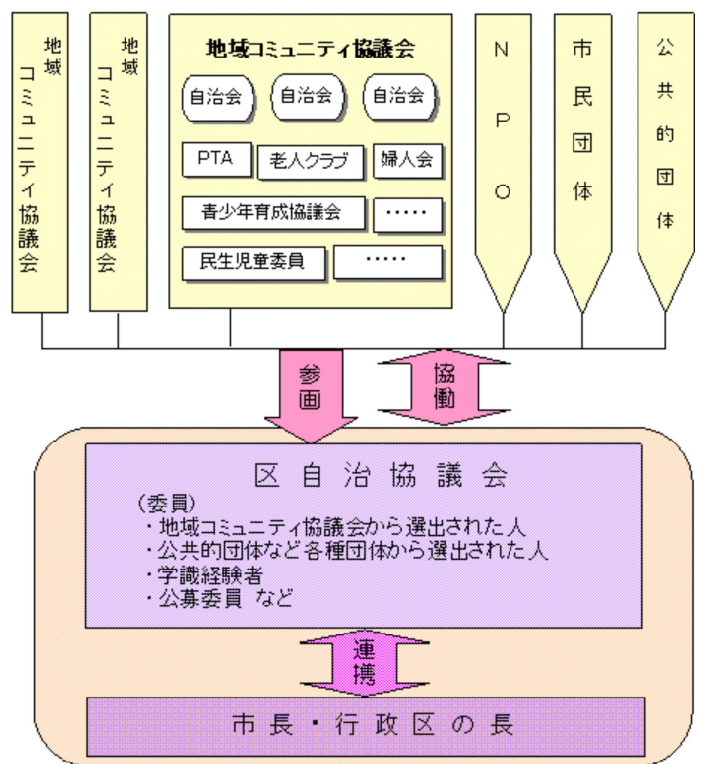
課題は、人、金、認知度

自治協委員は、実際には連合町内会長やPTA役員などが多く選出されています。公募委員は、選考委員会で選考されますが、議会では公募委員が活発に発言し、それにつられて他の委員も発言するようになっていく区もあるということです。市は自治協やコミ協の育成を図ろうとしていますが、協議会委員をいかに育てていくかは大きな課題となっています。

自治協に最も多く委員を出しているコミ協に対しては事務所借上や設備整備、運営等に対する補助金があるものの、活発に活動するには財政的に困難で、補助を増や



新潟市の地域自治組織 イメージ図
(新潟市ホームページより)



してほしいという要求があります。

自治協ががんばっている割には、実際には住民に自治協の存在が知られていません。西区では酢山さんが中心となって自治協広報紙を作り全戸に配っており、除雪やがれきなど個々の問題については住民はけっこう認識しているものの、これらの問題に自治協が取り組んでいるということまでは知られていないのが現状です。

説明の後に1時間以上にわたって、横浜市で区自治協議会を実施する場合にはどうしたらいいか、市の本音はどうか、自治協の実際の運営方法などをお聞きしたり、横浜の現状や大都市制度との関係などについて意見交換を行いました。